

ご案内番号 H08・H09・H13

## 入院・手術事情書による入院保険金等のご請求について (診断書のご提出が不要となる簡易なお取り扱い)

ご請求いただく保険金(入院保険金・手術保険金・放射線治療または温熱療法)ごとに、該当する判定フローをご確認ください。

ご確認いただくすべての判定フローが **入院・手術事情書 利用 可** にあてはまる場合は、「かんぽ生命所定の入院・手術証明書(診断書)」の提出に代えて「入院・手術事情書」による簡易なお取り扱いが可能です。医療機関発行の領収書と診療明細書のコピーが必要となりますので、原本は大切に保管してください(入院・手術事情書は、かんぽ生命のWebサイトからダウンロードできます。また、担当者、お近くの郵便局、かんぽ生命の支店からもお受け取りいただけます。)。

※「入院保険金のご請求」以外の判定フローで **入院・手術事情書 利用 不可** となった場合でも「手術または放射線治療・温熱療法を請求しない場合」欄にチェックをしたときはご利用いただけます。ご請求にかかる医療機関発行の領収書および診療明細書は必要です。

※複数契約分のご請求をいただく場合、特約種類が異なると判定結果も異なる可能性がありますので、ご請求いただく契約ごとに判定フローをご確認ください。

### 入院保険金のご請求 判定フロー

1 医療機関発行の領収書および診療明細書の提出ができる

↓ はい

2 ケガによる入院(ご病気による入院の場合は「いいえ」を選択)

はい

↓ いいえ

3 医療特約(\*1) ではない(医療特約の場合は「いいえ」を選択)

↓ いいえ

4 入院開始日が責任開始日(または復活日)から2年経過している

↓ いいえ

5 手術または放射線治療・温熱療法を受けていない  
(手術または放射線治療・温熱療法を受けている場合は「いいえ」を選択)

↓ はい

6 入院日数が5日以内(\*2)(\*3)である

いいえ

いいえ

いいえ

↓

入院・手術事情書 利用 可

入院・手術事情書 利用 不可

## 手術保険金のご請求 判定フロー

1 医療機関発行の領収書および手術名の記載がある診療明細書の提出ができる

↓ はい

2 医療特約<sup>(\*1)</sup>である(医療特約以外の場合は「いいえ」を選択)

はい

↓ いいえ

3 入院中に受けられた手術である

↓ はい

4 ①ご病気が悪性新生物ではない(悪性新生物の場合は「いいえ」を選択)

入院・手術事情書 利用 可

入院・手術事情書 利用 不可

① 悪性新生物とは、一般的に「がん」のことで、癌腫、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、骨髄異形成症候群、慢性骨髄増殖性疾患などの造血器官の悪性血液腫瘍のことをいいます。  
また、上皮内癌、高度異形成、子宮頸部の中等度異形成を含みます。

## 放射線治療または温熱療法(医療特約の場合は放射線治療保険金)のご請求<sup>(\*4)</sup> 判定フロー

1 医療機関発行の領収書および診療明細書の提出ができる

↓ はい

2 ① 放射線治療または温熱療法の治療期間が証明された書類の提出ができる

↓ はい

3 医療特約<sup>(\*1)</sup>である(医療特約以外の場合は「いいえ」を選択)

はい

↓ いいえ

4 入院中に受けられた放射線治療または温熱療法である

入院・手術事情書 利用 可

入院・手術事情書 利用 不可

① 「放射線治療または温熱療法の治療期間が証明された書類の提出ができる」とは、治療期間が証明された「放射線を受ける際の同意書」や「放射線治療計画書」等のコピーの提出ができることを指します。

(\*1) 医療特約とは、次のいずれかの特約を指します。

- 無配当総合医療特約
- 無配当傷害医療特約
- 引受基準緩和型無配当総合医療特約  
(特約名に「R04」と記載されている特約を含みます)

(\*2) 入院日数を確定する必要があるため、退院(転院しての入院・同一病院で転科しての入院も退院に含みます)後に入院日数をご確認ください。

(\*3) 同一医療機関(診療科)への継続した入院については、1回の入院として入院日数を通算してください。

(\*4) 昭和62年8月31日以前の特約は保障の対象外です。

**受取人**本人にご請求いただく際の**必要書類**は、以下のとおりです。

» 受取人本人以外の方にご請求いただく場合には、以下の書類に加えて提出していただく書類があります。  
詳しくは **P.39～P.42** をご確認ください。

必要書類			
保険証券	保険証券のご提出ができない場合でも、保険証券記号番号をご申告いただくこと等でご請求いただく方法があります。		
受取人の預貯金通帳またはキャッシュカード			
被保険者の生年月日を確認できる書類	書類例	・各種健康保険被保険者証	・個人番号カード
保険契約者の生年月日を確認できる書類(*)		・運転免許証	・国民年金手帳 ・各種共済組合組合員証 等
受取人本人であることを確認できる書類	書類例	・各種健康保険被保険者証	
		・運転免許証	
医療機関発行の領収書のコピー	書類例	・個人番号カード	等
診療明細書のコピー			
手術同意書等のコピー	書類例	診療明細書に記載されている手術名が「創傷処理」である場合には、手術名を正確に把握するため、手術同意書または入院診療計画書等のコピーを合わせてご提出いただく可能性があります。	
放射線治療計画書等のコピー		放射線治療・温熱療法のご請求をいただく場合には、治療期間を確認するため、放射線治療計画書または放射線を受ける際の同意書等のコピーを合わせてご提出ください。	

(\*)学資保険(学資保険(はじめのかんぽ)(保険料払込免除なし型)を除く)の場合に必要となります。

### いずれかの判定フローで **【入院・手術事情書 利用 不可】** となった場合

「入院・手術事情書」のご利用ができませんので、かんぽ生命所定の「入院・手術証明書(診断書)」をご提出ください。なお、「手術保険金のご請求」**3** または「放射線治療または温熱療法(医療特約の場合は放射線治療保険金)のご請求」**4** で「いいえ」を選択した場合はお支払いの対象外となります。

#### 領収書の例

入院・外来の区分が記載されています。

入院期間等が記載されています。

#### 診療明細書の例

●「区分」欄(「部」欄の場合もあります)に「手術」の記載がある場合は、「項目名」欄に手術名の記載があります。

●「区分」欄に「手術」の記載がないものの、「入院料」の「項目名」欄に「短期滞在手術等基本料」(「短手」の場合もあります)と記載されている場合は、その内容に手術名の記載があります。